

電子帳簿保存法

および インボイス制度との関連

～事業者が対応すべきこととは？～

講習会 & 個別相談会

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されます。各事業所ではインボイス制度への対応に向けて準備を進めるなか、令和4年1月からは改正電子帳簿保存法が施行され、令和5年12月末まで2年間の宥恕措置が設けられました。

この制度は、電子帳簿を利用していない事業所の方にも関係する内容が含まれています。

本講習会では、今回の改正のポイントや事務への影響、今後どのような対応が必要か等をわかりやすく説明いたします。ぜひこの機会にご参加下さい。

【講習会の内容】

◆電子帳簿保存法とは

- ・今回の改正で何が変わったか
- ・帳簿書類の電子化、書類スキャナ保存
- ・事業者がやらないといけないことは？

◆インボイス制度との関連

- ・電子帳簿保存法と消費税
- ・適格請求書等保存法と電子インボイス
- ・経理事務への影響について 等

【講師】

公認会計士

土屋 晴行 氏

東京大学経済学部卒業。

公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定士として監査経営診断、経営指導等多岐にわたって活躍中。

全国各地で開催されるセミナーではわかりやすい解説と斬新な切り口には大変評判があります。

【開催要領】

講習会

令和4年10月5日（水） 14:00～16:00

個別相談

10/5（水）①16:30 ②17:30 ③18:30
6（木）① 9:00 ②10:00 ③11:00

場所

紋別経済センター3階（紋別市本町4丁目1-16）

受講料

無料

定員

個別相談：6事業所 ※申込先着順

講習会：20名 ※定員になり次第締め切ります。

なお、定員により参加できなかった場合は後日、対応いたします。

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はQRコードからお申し込み下さい。

問合せ先

紋別商工会議所 TEL 23-1711 FAX 23-3611



【注】新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日、体調不良の場合や37.5度以上の体温がある場合は参加をお控えください。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となる場合があります。

↓↓ お申し込みは、裏面をご覧ください。 ↓↓

「講習会 & 個別相談会」申込書

FAX：0158-23-3611

年 月 日

事業所名				TEL	
住所				FAX	
受講者名					
個別相談の 申込	10月5日（水）	<input type="checkbox"/> ① 16：30	<input type="checkbox"/> ② 17：30	<input type="checkbox"/> ③ 18：30	
	10月6日（木）	<input type="checkbox"/> ① 9：00	<input type="checkbox"/> ② 10：00	<input type="checkbox"/> ③ 11：00	
※申込先着順になります。 ※申込多数の場合は、日程を調整させていただきます。					
ご質問や ご要望、 相談内容に ついてご記入 下さい。					